

# 資料1:新市建設計画の進捗状況一覧表

※合併特例債の既充当額とは、平成22年5月までに借り入れた実借入額。(平成18~21年度実施事業分にかかる借入額)

| 施策の柱                        | NO. | 主要事業             | 進捗状況 | 所管課    | 合併特例債の活用 |          | H18~H21年度の実績及びH22年度の実施状況   |          | H23~27年度の事業計画  |          |
|-----------------------------|-----|------------------|------|--------|----------|----------|--|----------|--|----------|
|                             |     |                  |      |        | 活用予定     | 既充当額(千円) | 事業内容   | 総事業費(千円) | 事業計画   | 総事業費(千円) |
| <b>【基本方針】知性とゆといを育むまちづくり</b> |     |                  |      |        |          |          |  |          |  |          |
| 学校教育の充実                     | 62  | 親子式調理場の建設        | 完了   | 教育総務課  |          |          | 1 北栄小及び北陵中の給食調理を行う調理場を北栄小に建設<br>平成20年度に着工し、平成21年度に完了<br>工事請負費 290,597千円<br>備品購入費 86,932千円<br>委託料 13,975千円<br>その他の費用 3,641千円  | 395,145  | 1 調理場施設の維持・営繕管理が必要。  | 0        |
|                             | 63  | 笠原小学校給食調理場整備事業   | 完了   | 教育総務課  |          |          | 1 笠原小既設調理場の増築と既存部分の改修を実施<br>平成18年度に実施し、完了。<br>工事請負費 62,851千円。<br>備品購入費 15,103千円  | 77,954   | 1 調理場施設の維持・営繕管理が必要。  | 0        |
|                             | 64  | 子どもの権利を尊重した事業の推進 | 継続実施 | くらし人権課 |          |          | 1 子どもの権利推進計画の推進と検証を実施<br>子どもの権利委員会による提言書を4回提出<br>H20年度に第2次推進計画を策定<br>2 11月20日(子どもの権利の日)を中心に啓発事業を実施、児童館等子ども施設での関連事業促進。H22年度幼児用学習教材を作成。<br>3 たじみ子育てパートナーウィズ・チルの推進<br>H19年度 ウィズ・チル発足、交流会・研修会等はじめ活動を支援<br>H22年度 ウィズ・チル普及拡大を目指し制度改正(要綱改正)。<br>4 子どもの権利相談室の運営等<br>子どもの権利擁護委員、子どもの権利相談員が相談・救済活動等実施、毎月2施設で出張相談を実施、擁護委員活動報告会を実施。<br>5 子ども会議、子どもサロンの運営等<br>子ども会議 定期的に開催(年1回)し、報告書及び意見書を提出<br>子どもサロン 毎月第4日曜日に子どものサロン兼スタッフ会議を開催<br>その他子ども会議の普及イベント、他市との交流等子ども自身による活動を支援。 | 14,841   | 1 子どもの権利推進計画の推進と検証<br>H23年度及びH27年度に子どもの権利に関するアンケートを実施、H24年度に第2次子どもの権利推進計画の見直し<br>2 子どもの権利の啓発・広報<br>3 たじみ子育てパートナーウィズ・チルの推進<br>4 子どもの権利擁護委員と権利相談室の運営<br>5 子ども会議、子どものサロン等の子ども自身による活動の支援 | 21,105   |
|                             | 65  | 地域参加の学校づくり       | 取組中  | 教育推進課  |          |          | 1 学校運営協議会実施事業<br>【H18年度】<br>調査研究/学校運営協議会設置等に関する規則の制定/学校運営協議会の設置校として市之倉小学校を指定することについて検討<br>【H19~H22年度】<br>市之倉小学校に学校運営協議会を設置/運営検証/2校目への導入検討<br>2 学校教育活動支援事業<br>1時間あたり500円の図書カードの活用等により学習サポーターを拡充。<br>H20年度支援者:162名/H21年度支援者:163名/H22年度支援者:199名   | 4,289    | 1 学校運営協議会実施事業<br>【H23~H24年度】<br>市之倉小学校及び北栄小学校の2校に学校運営協議会を設置/運営検証/3校目への導入検討<br>【H25~H27年度】<br>3校に学校運営協議会を設置/運営検証<br>2 学校教育活動支援事業<br>1時間あたり500円の図書カードの活用等により学習サポーターを拡充。                | 9,285    |
|                             | 66  | サテライト大学院の設置      | 取りやめ | 企画防災課  |          |          | 1 サテライト大学院の見直し<br>平成19年度から岐阜大学との専用回線を設置し、双方向の意思伝達ができる受講形態に変更した。<br>しかし、受講者数は伸び悩んでおり事務事業の見直しを行う中で費用対効果を鑑みて見直しを行い、平成22年度末に廃止することとした。<br>ただし、今後大学立地等の問合せがあった場合は、前向きに検討する予定。   | 412      |  |          |

# 資料1:新市建設計画の進捗状況一覧表

※合併特例債の既充当額とは、平成22年5月までに借り入れた実借入額。(平成18~21年度実施事業分にかかる借入額)

| 施策の柱                        | NO. | 主要事業                 | 進捗状況 | 所管課     | 合併特例債の活用 |          | H18~H21年度の実績及びH22年度の実施状況   |           | H23~27年度の事業計画   |           |
|-----------------------------|-----|----------------------|------|---------|----------|----------|--|-----------|---|-----------|
|                             |     |                      |      |         | 活用予定     | 既充当額(千円) | 事業内容   | 総事業費(千円)  | 事業計画  | 総事業費(千円)  |
| <b>【基本方針】知性とゆといを育むまちづくり</b> |     |                      |      |         |          |          |  |           |   |           |
|                             | 67  | 幼・保・小・中一貫教育の実施       | 取組中  | 教育推進課   |          |          | 1 推進協議会を実施<br>2 笠原校区一貫教育講演会を実施<br>3 「一貫教育の日」に笠原校区の保育園・幼稚園・小学校・中学校において授業公開を実施<br>4 広報紙「ドリーム」を年1回発行<br>5 笠原校区の保育園・幼稚園・小学校・中学校に英語指導助手(AET)を配置<br>6 特別な教育課程編成に係る研究開発について文部科学省から指定  | 54,144    | 1 推進協議会を実施<br>2 笠原校区一貫教育講演会を実施<br>3 「一貫教育の日」に笠原校区の保育園・幼稚園・小学校・中学校において授業公開を実施<br>4 広報紙「ドリーム」を年1回発行<br>5 笠原校区の保育園・幼稚園・小学校・中学校に英語指導助手(AET)を配置  | 43,505    |
| 生涯学習の充実                     | 68  | コミュニティセンター整備事業       | 取組中  | 文化スポーツ課 | ○        | 140,700  | 1 (仮称)根本市民センターの建設にむけた用地取得、基本構想策定<br>平成18年度 土地開発公社と土地取得業務委託契約を締結<br>平成19年度 土地取得業務完了、土地開発公社と造成工事業務委託契約を締結<br>平成20年度 造成工事完了<br>平成21年度 土地開発公社から買い戻しを実施<br>平成22年度 (仮称)多治見市根本市民センター建設検討委員会を設置し、市民と設計について検討<br>同 年 度 設計業務委託を(株)熊谷設計と締結  | 158,163   | 1 (仮称)根本市民センターの建設<br>平成23年度<br>12月議会 詳細設計。設管条例議決、工事補正予算議決、総計見直し議決<br>3月議会 工事契約議決、債務負担行為議決、備品購入予算議決<br>平成24年度 建設工事着工及び指定管理者の選定<br>平成25年度 オープン  | 385,100   |
|                             | 69  | 生涯学習プログラムの充実・各種講座の開設 | 継続実施 | 文化スポーツ課 |          |          | 1 公民館において子どもや成人を対象とした講座・教室を開催するとともに地域意識醸成事業等を実施<br>優良公民館表彰:市之倉(H19)、南姫(H20)、旭ヶ丘公民館(H21)<br>2 学習館において、市民は受講するだけでなく講師も務める市民が主体となるオープンキャンパスを実施<br>[実績:講座等の開催回数(参加人数)]<br>公民館(7館) 学習館<br>H18 302回(24,518人) 41回(3,678人)<br>H19 362回(21,854人) 257回(7,212人)<br>H20 359回(20,206人) 222回(8,867人)<br>H21 831回(19,377人) 263回(12,195人)<br>(※事業費:公民館(7館)、学習館、図書館(子ども情報センター、笠原分館を含む)の指定管理料) | 2,211,762 | 1 引き続き公民館、学習館において各種講座等の事業を推進  | 1,957,115 |
|                             | 70  | 学校開放事業の推進            | 継続実施 | 教育総務課   |          |          | 1 学校のスポーツ施設及び特別教室を開放し活用を推進<br>[開放施設]<br>グラウンド:21校(小学校13、中学校8)<br>体育館 :20校(小学校12、中学校8)<br>武道場 :3校(中学校)<br>テニスコート:8校(中学校8)<br>プール :7校(中学校7)<br>特別教室 :21校(小学校13、中学校8)<br>プール一般開放3校(小学校3校、8月のみ)  | 86,619    | 1 開放施設の増加<br>多治見市体育館を社会体育施設から学校体育施設へ移管し、平成23年4月1日から昭和小学校体育館として開放施設に加え、体育館を全21校開放<br>特別教室開放において学校セキュリティ上、開放制限のあった学校で利用ニーズがあった場合追加対応する。<br>2 開放施設の管理方法について検討<br>3 プールの一般開放の拡大について検討(開放校の追加) | 87,160    |

# 資料1:新市建設計画の進捗状況一覧表

※合併特例債の既充当額とは、平成22年5月までに借り入れた実借入額。(平成18~21年度実施事業分にかかる借入額)

| 施策の柱                        | NO. | 主要事業                  | 進捗状況 | 所管課       | 合併特例債の活用 |          | H18~H21年度の実績及びH22年度の実施状況  |          | H23~27年度の事業計画  |          |
|-----------------------------|-----|-----------------------|------|-----------|----------|----------|---|----------|--|----------|
|                             |     |                       |      |           | 活用予定     | 既充当額(千円) | 事業内容  | 総事業費(千円) | 事業計画   | 総事業費(千円) |
| <b>【基本方針】知性とゆといを育むまちづくり</b> |     |                       |      |           |          |          |   |          |  |          |
| 文化・芸術の振興                    | 71  | 文化振興計画の推進             | 取組中  | 文化スポーツ課   |          |          | 1 文化振興方針の策定<br>H19 意識調査<br>H20 文化振興方針策定<br>H21~ 文化に触れる機会の提供、次世代の文化を担う人材育成、市民の文化活動の発表の機会の提供等、いろいろなジャンルの芸術・文化事業を推進<br><br>・評価委員会において指定管理者が行う文化事業評価を実施   | 1,604    | 1 文化振興の方針に基づいた文化事業の推進<br>2 指定管理者の選定(H27)   | 1,000    |
|                             | 72  | 歴史民俗資料の保存と活用・指定文化財の保護 | 継続実施 | 文化財保護センター |          |          | 1 限られた収納スペースを有効活用するための可動式棚の導入、歴史民俗資料のデータ整理作業の実施<br>2 永保寺国宝防災設備(ドレンチャー、放水銃など防火設備)に対する補助<br>3 永保寺名勝庭園内建造物(無際橋、六角堂など)保存修理補助<br>4 永保寺国宝建造物(開山堂)保存修理補助<br>5 市指定に甘原神明神社本殿保存修理補助などにより歴史民俗資料保存、指定文化財保護事業を実施 | 50,780   | 1 歴史民俗資料の整理作業、新たな収納スペースの確保(開き施設等の活用)<br>2 永保寺名勝庭園内建造物(鐘楼)保存修理補助<br>3 永保寺国宝建造物(開山堂・観音堂)保存修理補助                     | 20,476   |
| 男女共同参画事業の推進                 | 73  | 男女共同参画プランの推進          | 取組中  | くらし人権課    |          |          | 1 男女共同参画プランを推進、毎年度進捗管理を行うとともに、男女共同参画推進審議会の評価を受けた。平成20年3月に第2次男女共同参画プランを策定した<br>2 広報たじみに隔月でコラム、特集記事を年1回掲載。男女共同参画情報紙を年1~2回発行、FM等での情報提供を実施<br>3 男女共同参画サロンを毎月第3金曜日に開催<br>4 講演会年1回、セミナー年1回を行った            | 5,465    | 1 男女共同参画プランの推進と進捗状況の評価(H23年度に市民意識調査、H24年度にプラン見直し)<br>2 男女共同参画の啓発、広報<br>3 男女共同参画の視点での相談の実施<br>4 男女共同参画講演会、セミナーの開催 | 6,969    |